

第7回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年11月28日 午後4時30分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 議場
- 3 出席委員 15名
 

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	畦池 港
農業委員	3番	藤本光男	農業委員	4番	興梶信子
農業委員	5番	米倉浩幸	農業委員	6番	松本さとみ
農業委員	7番	太田保義	農業委員	8番	黒木優子
農業委員	9番	渡邊 孝	推進委員	1番	藤田忠義
推進委員	2番	甲斐梅男	推進委員	4番	坂本建吾
推進委員	5番	田中幸伸	推進委員	6番	飯干浩一
推進委員	8番	田中春男			
- 4 欠席委員 2名
 

農業委員	10番	山森公喜	推進委員	3番	廣本 隆
------	-----	------	------	----	------
- 5 議事内容
  - 議案第14号 農地法第4条の許可について
  - 議案第15号 農用地利用集積計画の承認について

事務局長	ただ今から第7回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に9番と2番の方を指名します。それでは、議事に移りたいと思います。議案第14号農地法第4条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第14号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
田中幸委員	申請人は元々畜産をされており、そのときは畑に飼料作を作付されていましたが、現在は林業を主にされており、管理に手が回らない状況となっています。また、田については鳥獣害がひどく、今回の申請に至っています。畑の周囲には他の所有者の農地もありますが、許可はもらっているようです。特に問題はないかと思われしますのでよろしくお願い致します。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。特にはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。承認される方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第15号農用地利用集積計画の承認について、事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第15号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
黒木委員	農地の場所は小学校の下です。渡人はAさんの奥さんで、Aさんは7年前に亡くなっています。以前から体調が悪く、受人のお父さんが15年くらい前から管理されていました。今回手放したいということで受人に相談があったようです。特に問題はないかと思われしますので、審議の程よろしく願います。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
太田委員	今回なぜ農地法3条による申請ではないでしょうか。
事務局	今回の受人は認定農業者であり、主として農業に従事されている方は基盤強

	化法による今回の申請手続きが行えます。メリットとしては、自分ですれば別ですが、囑託登記が行えますので、司法書士さんなどに頼むよりは安価で登記ができます。
太田委員	認定農業者をすぐにやめた場合も特に返還等は発生しないのですか。
事務局	その時点では経営を続けているため特にはないと思います。また、計画の認定も5年おきに更新を行っており、そのときには年齢や経営など5年後に規模縮小にならないように、なるような方は更新を認めないようなところもあるため、そこである程度は営農を継続する担保が取れていると思います。
議長	他にはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の案件は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第7回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人\_\_\_\_\_

議事録署名人\_\_\_\_\_